

第4回上尾市多文化共生推進計画策定委員会 および
第6回上尾市多文化共生推進計画策定庁内検討会議 次第

日時 令和3年6月4日(金)
午後2時～3時30分
場所 オンライン会議

スケジュール

(1) 開会	14:00	事務局 堀部課長
(2) 会議の公開について	14:00～14:05	事務局
(3) 議事		岡村委員長
① 前回の振り返り	14:05～14:10	事務局
② 基本理念	14:10～14:25	
③ 具体的な施策	14:25～15:20	
(4) 総評	15:20～15:25	岡村委員長
(5) 今後の予定について	15:25～15:30	事務局
(6) 閉会	15:30	岡村委員長

上尾市多文化共生推進計画策定委員会委員

聖学院大学	教授	岡村 佳代
上尾市国際交流協会	会長	関本 正弘
上尾市自治会連合会	理事	栗田 尚
上尾市小学校校長会	中央小学校長	龍前 進
上尾市民生委員・児童委員協議会		八木 文子
らぽーる上尾		内山 昌樹
上尾市社会福祉協議会	事務局長	石川 孝之
上尾市勤労者福祉サービスセンター		萩原 聖彦
公募市民		入野 麻希
公募市民		甌 明子 カテリーナ

上尾市多文化共生推進計画策定庁内検討会議委員

保険年金課	主事	新井 美里
健康増進課	保健師	渡邊 千春
子ども支援課	主事	金田 遼
保育課	主幹	須田 範子
指導課	副主幹	杉崎 亮
商工課	主任	荒井 怜央
危機管理防災課	主任	鈴木 康仁
上尾公民館	主任兼社会教育主事	安藤 千明

事務局

市民協働推進課	課長	堀部 弘幸
	主幹	金子 徹
	主事	平田 優子
	主事	渡部 晴香

【現行の基本方針】

平成29年度改訂版	【方針】 思いやりの心でつなぐ人とひと
	【背景】 国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きる「多文化共生社会」の実現のために、日本人も外国人も思いやりの心を持って協同して地域づくりを進めていく必要があります。

【重要事項（5年後にありたい姿）】

- ・日本語教育の場を市、協会、企業と協働で確保し、確実に身に付けられる体制へ。
- ・老後、病後も安心して日本で人生を送るために必要な情報を提供し、支援できる体制へ。
- ・外国人住民が支援される立場ではなく、市民の問題の解決のために活躍する立場へ。
- ・日本人市民、外国人市民双方の交流機会を設け、偏見や差別をなくし共によりよく生きる関係へ。

【平成29年度との違い】

・「文化的な差異を認め合い、対等な関係で能力を発揮しながら共に生きる」点については5年後にかけても求められる課題である。これに合わせ、今後は市・国際交流協会・外国人住民と関わる企業・日本人市民、そして外国人市民当人と連携し合い、変動の激しい情勢の中でも誰もが自己実現を目指し、協働で社会参加できる環境を整備することを目標に掲げている。

【基本方針（案）】

令和4年度改訂版	【方針】 互いを尊重し、共に支え未来を描く多文化共生のまちづくり
	【背景】 長期間在留する永住者や、新たに入国する留学生や技能実習生の増加など、これから外国人市民は地域の重要な構成員となることが想定されます。外国人市民に対する視点を変え、国籍を問わず共に地域の発展を担う一員として認め助け合い、誰もが活躍できる未来の構築を目指します。

多文化共生推進計画 基本方針 自治体参考例

自治体	基本方針 / 考え方
静岡県磐田市	互いを認め合あい、誰もが個性と能力を發揮できる多文化共生のまちづくり
	日本人市民と外国人市民が、お互いの文化的な違いを認め合い、尊重しながら、誰もが「磐田市民」として、個性と能力を發揮できる多文化共生のまちづくりを進めます。

自治体	基本方針 / 考え方
静岡県浜松市	相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市
	浜松市総合計画では「市民協働で輝く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を都市の将来像として定めていますが、その実現のためには、多くの外国人市民が地域づくりやまちづくりに参画し、活躍できる環境を整えることが重要です。総合計画の分野別計画にあたる本ビジョンでは、多文化共生に関連する取組を進めていくことで、多様性を生かした浜松型の創造都市実現を目指します。(旧ビジョンと同様)

自治体	基本方針 / 考え方
神奈川県横浜市	多文化共生による創造的社会的実現
	横浜市国際戦略では、「多様な文化的背景を持つ人々が地域社会の構成員として共に生きていく地域づくりの推進は、地域社会の活性化をもたらす。横浜の大きな強みである『異国情緒』を生み出してきたのは、開港以来、海外から持ち込まれた多様な文化や考え方である」とした。国籍を問わず様々な文化的背景をもった人材が活躍する社会は、今、時代の要請ともなっている。 多様な文化と考え方を発展の礎としてきた本市は、多様性を肯定し、外国人と対等な立場でともに社会を創造していくことをねらう。そのためには、日本人と外国人が相互理解を深め、共感をもって協働で創造的な活動に取り組む環境が必要であり、本市は、各区局が連携し、こうした環境づくりのサポートに取り組んでいく。

自治体	基本方針 / 考え方
愛知県犬山市	互いの文化・習慣・ことばを認め合い、互いに支え合い、誰一人取り残さないまち犬山

自治体	基本方針 / 考え方
三重県津市	「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活できるようになることを通して、多文化共生社会の実現に寄与すること。(方針ではなく目的)
	国の文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会の「生活者としての外国人に対する日本語教育の目的・目標」についての審議結果や、政府の「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を踏まえ、下記内容とします。

自治体	基本方針 / 考え方
大阪府大阪市	多文化共生社会の実現 (外国につながる市民の人権尊重・誰もが安全に安心して暮らせる・多様な価値観や文化の尊重・多様性を魅力あるまちづくりにつなげる) 方針ではなく目標
	「多文化共生社会」とは、多様な価値観や文化を認め、国籍や民族、性別や出身などの違いを理由として社会的不利益を被ることがなく、一人ひとりが個人として尊重され、相互に対等な関係を築き、その持てる能力を十分発揮しつつ自己実現を目指して、社会参加できる創造的で豊かな社会です。本指針では前指針の考え方を継承し、引き続き「多文化共生社会」の実現をめざします。

自治体	基本方針 / 考え方
茨城県神栖市	多文化が共生し、グローバルな人材が育つ国際都市を目指して (英題)Living side by side, thriving worldwide
	グローバル化が進む中、県内でも比較的外国人の多い自治体と言える本市では、多様な文化や習慣を持つ外国人が生活しており、外国人への防災対策や相互理解のための国際理解などの課題を解決しながら、多文化共生を推進していくことが重要です。また、今後ますます発展するであろうグローバル社会において、積極的に活躍できる人材の育成も必要です。 この二つの視点は、第一次計画策定時から大きな変化はなく、引き続き「多文化が共生し、グローバルな人材が育つ国際都市」を理念とし、現状の課題に合わせた、次の新たな四つの基本方針により国際化に関する施策に取り組んでいきます。

自治体	基本方針 / 考え方
山梨県甲府市	すべての人に住みよいまちづくり
	多文化共生社会を実現するためには、国籍を問わず、すべての市民が互いの権利を認め、文化のちがいを尊重しつつ、力を合わせて取り組む必要があります。地域の人たちが各自の能力を十分に活かしながら、住みやすい社会を築きます。「すべての人に住みよいまちづくり」が、この計画の基本理念です。

自治体	基本方針 / 考え方
滋賀県彦根市	<p>ともにいきいきと暮らせるまち ひこね</p> <p>ともに・・・すべての市民が お互いを尊重し合う関係</p> <p>いきいきと・・・一人ひとりの個性が発揮される</p>
	<p>彦根市では、彦根市多文化共生推進プランを策定するにあたって、「市民一人ひとりがお互いの立場や文化的背景を認め、対等な関係で支えあう地域づくり」を目的としています。</p> <p>そのためには、外国人住民に必要な支援をするとともに、すべての市民が多文化共生の当事者であることを自覚して、主体的に関わっていくことが求められます。</p>

自治体	基本方針 / 考え方
長野県飯田市	<p>○基本理念：地球市民として、共に生きる</p> <p>○めざす地域像：多様性を活かし 共につくる 小さな世界都市</p> <p>○重点戦略：「多様な価値観を認め合うことを通じた、外国人住民との多文化共生の意識の向上」～内なる国際化の推進～</p>
	<p>少子化、高齢化、人口減少時代が進む一方で、リニアがもたらす大交流時代を迎えようとしている今、将来にわたって飯田市の地域経済や地域生活を維持し、より活気にあふれ、心豊かな飯田市を築いていくために、日本人住民と外国人住民の文化・習慣の異なる市民が、その多様性を尊重しあい、活かしながら、「小さな世界都市」の実現をめざして、多文化共生社会をさらに推進します。</p>

自治体	基本方針 / 考え方
愛知県豊田市	<p>世界に開かれた国際まちづくりの推進</p> <p>魅力あふれる国際交流都市・安心して暮らせる多文化共生都市</p>
	<p>前計画「豊田市国際化推進計画改訂版」で新たに取り入れた「外国人の存在を地域の発展を担う市民として捉え、まちづくりに生かしていく」という視点は、本計画においては基本理念の中に位置づけることで、その考えを引き継いでいます。</p> <p>本計画を策定するにあたり、現在、本市の置かれた国際化の現状から、以下の2つの点に着目しました。</p>

自治体	基本方針 / 考え方
愛知県豊橋市	<p>互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくり</p>
	<p>国籍や民族・文化の違いを多様性に満ちた地域特性として活用し、異なる価値観や異文化を全ての市民が理解し、尊重し合いながらその豊かさを共有し、日本人市民も外国人市民も隔てなく地域にとともに暮らす「豊橋市民」としてとらえる「多文化共生社会」の実現を目指します。</p>

上尾市多文化共生推進計画 体系(案)

基本目標(どうありたいか)	基本方針(そのために何が必要か)	施策(何をするか)
1 安心して暮らせるまち	1 コミュニケーション支援	1-1-1 生活に必要な情報の多言語対応
		1-1-2 日本語学習の機会提供
		1-1-3 相談体制の充実
	2 生活支援	1-2-1 子どもが安心して教育を受ける環境整備
		1-2-2 医療・保健・福祉にかかる環境整備
		1-2-3 日常生活にかかる環境整備
	3 災害への備え	1-3-1 災害時における情報伝達手段・支援体制の整備
		1-3-2 防災意識の啓発
	2 活躍できるまち	1 地域経済の担い手
2-1-2 就労支援の充実		
2-1-3 外国人の労働環境の整備・向上		
2 地域コミュニティの担い手		2-2-1 地域の担い手として外国人の定着の促進
3 多文化共生の担い手		2-3-1 通訳翻訳ボランティアの増強
		2-3-2 多文化共生ボランティアの養成
3 助け合い、発展するまち		1 意識啓発
	3-1-2 地域で活躍する外国人の紹介	
	2 交流の促進	3-2-1 交流機会の提供
		3-2-2 外国人市民への交流機会提供の支援
	3 グローバル化への貢献	3-3-1 外国人市民による上尾市の魅力の海外へのアピールの仕組みづくり

上尾市多文化共生推進計画 体系(案)

基本目標(どうありたいか)	基本方針(そのために何が必要か)	施策(何をするか)	具体的な取り組み	推進体制(誰が)
1 安心して暮らせるまち	1 コミュニケーション支援	1-1-1 生活に必要な情報の多言語対応	外国人市民にも分かりやすい広報誌などの作成・充実	広報広聴課 市民協働推進課
			ICTを活用した生活情報の多言語対応及び提供	広報広聴課
			ボランティアによる通訳サービスの提供	市民協働推進課
			多言語(やさしい日本語)化のためのガイドライン作成	市民協働推進課
		1-1-2 日本語学習の機会提供	日本語教室の充実	市民協働推進課 生涯学習課 AGA
			日本語講師ボランティアへの支援	市民協働推進課 AGA
			事業者が実施する日本語教育の支援	市民協働推進課
		1-1-3 相談体制の充実	外国人市民向け相談窓口の充実	市民協働推進課
			外国人市民に対応できる職員の育成	職員課
	新たな相談手法の検討		市民協働推進課	
	2 生活支援	1-2-1 子どもが安心して教育を受ける環境整備	「取り出し指導」の充実	学務課
			「高校進学ガイダンス事業」の紹介	指導課
			乳幼児や放課後児童の育成支援	保育課 青少年課
			国際理解教育の指導方法に係る研修の充実	指導課
			学習支援活動、日本語補習の実施	市民協働推進課 AGA 聖学院大学
			医療・保健・福祉にかかる環境整備	健康増進課 市民協働推進課
		1-2-2 医療・保健・福祉にかかる環境整備	子育て情報の多言語化	子ども支援課
			感染症流行時における多言語での情報提供	健康増進課
			国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の個別対応の充実	保険年金課
			介護保険制度の個別対応の充実	高齢介護課
			暮らしに関する図書資料の充実及び多言語での読み聞かせイベントの実施(追加)	図書館
			転入に伴う生活情報の多言語化	市民協働推進課
		1-2-3 日常生活にかかる環境整備	外国人市民のための勉強会の開催	市民協働推進課 AGA
			「県多文化共生キーパーソン」の活用	市民協働推進課 民生・児童委員協議会
			外国人住民向けごみ出しマナーの啓発と周知	西貝塚環境センター 生活環境課
			多文化情報コーナーの整備・運営	市民協働推進課
			避難所における多言語による情報提供	危機管理防災課
多言語による救急、消防通報の対応力の向上			消防本部(指令課)	
3 災害への備え	1-3-1 災害時における情報伝達手段・支援体制の整備	災害・防災情報の多言語・やさしい日本語での提供	危機管理防災課	
		広域避難場所標識の多言語化	危機管理防災課	
		災害時の外国人への支援対応マニュアルの作成	危機管理防災課 市民協働推進課	
		長野県上田市との防災協定に基づく災害時の人材派遣	危機管理防災課	
		防災マップの多言語化	危機管理防災課	
		外国人向け防災事業の実施	危機管理防災課 市民協働推進課	
	1-3-2 防災意識の啓発	地域の防災訓練への外国人住民の参加促進	危機管理防災課 市民協働推進課 商工課	
		外国人市民による災害時の支援活動	消防総務課 市民協働推進課 聖学院大学	

	庁内検討会議	策定委員会	アドバイザー	事務局	会議での審議事項
2021年4月	○ 4/13		○		基本目標、基本方針の決定。施策の紐付け
5月					
6月	○6/4				基本理念、具体的な取組1-1・1-2・1-3
7月				計画文面作成開始	
8月	○8/19		○		具体的な取組2-1・2-2・2-3・3-1・3-2・3-3、重点事業
9月					
10月	○				成果指標、現状と課題、素案決定
11月				パブコメ(案)	
12月	○		○		市民コメント結果報告
2022年1月					
2月	○				最終案決定
3月					